

2020年度 幼保連携型認定こども園 足羽東こども園 教育及び保育の内容に関する全体的な計画				2020年4月1日現在	
事業の目的	全ての子どもに幼保連携型認定こども園法に基づいて、乳児及び幼児の教育及び保育事業を行うこと。			教育及び保育の基本方針	1. 専門職による教育・保育（園児一人一人の発達の共通理解を図り職員の専門性を発揮し教育・保育を行う） 2. 家庭との連携（保護者と連携し子どもの一日の生活を視野に入れ子どもの育ちを支え、養育力向上を図る） 3. 発達過程の把握（子どもの育つ道筋、特性、発達の個人差、家庭生活の状況を踏まえ丁寧に行う） 4. 環境を通して行う教育・保育（子ども自らが環境(人的、物的)に関わり遊び込めるよう整える） 5. 教育と保育の一体性（子どもの命、人権、情緒の安定を図り、心身ともに健やかに育つよう関る） 6. 地域の関係機関との連携(関係機関との連携を図り、子育て支援センターとしての役割を果たす) ※園児の最善の利益、義務教育及びその後の教育の基礎を培う。 保護者や地域社会との連携、連続性を保ちつつ園児が豊かな生活体験が得られるようにする。
理念(法人の基本理念)	「共に生き、共に集う、光をもとめて」				
教育・保育の理念	自然の懷に抱かれて、素直で明るく、強くたくましい子に育てよう。				
従事者倫理	職員は、常に明るく、温かく、親切を尽くします。				
教育・保育の基本	子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。			教育保育の目標	1. 子どもの生命の保持、情緒の安定等用語の行き届いた環境を作る。 2. ほめる、認めることを大切にし、自己肯定感を育む。 3. 基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎、健康増進を図る。 4. 人に対する愛情や信頼感、人権を大切にする心を育て自主、自立、協調の態度を養い道徳性の芽生えを培う。 5. 生命、自然、社会の事象についての興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の基礎を培う。 6. 喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を培う。 7. 体験を通して豊かな感性、表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
当園がめざす子供像(生きる力を育む為に)	①心身ともに健康な子                      ②自分で考え主体的に行動できる子 ③思いやる心や感動できる子            ④楽しんで食事をする子				
教育・保育の6つの特色	①自然活動                      ②交流活動                      ③たてわり活動 ④楽しい給食                      ⑤体操教室                      ⑥健康安全活動			幼児期に育みたい資質能力(3つの柱)	1. 「知識及び技能の基礎」 2. 「思考力 判断力 表現力等の基礎」 3. 「学びに向かう力 人間性」 ※上記は、0歳児より生活と遊びの環境を通し連続性をもって育てていく。
日常の節目の行事予定	・入園式・親子遠足・誕生会・学校医健康診断・学校医歯科検診 ・保育参観・夏まつり・お泊り会・親子運動会・生活発表会 ・もちつき会・個人懇談・節分・七夕・お別れ会・卒園式 ・マラソン大会(足羽川ふれあいマラソン大会含む) ※今年度は、新型コロナウイルスの為に行事が、延期または中止になる場合があります。				
○1号認定(満3歳～5歳児) (基本保育時間)9:00～14:00 (休業日) ①土曜日 ②夏季休業8月1日～8月31日 ③冬季休業 12月26日～1月6日 ④学年末休業3月26日～3月31日 ⑤学年始休業4月1日～4月5日				○2、3号認定(0歳児～5歳児) *標準時間 8:00～18:00 (早朝保育7:00～8:00 延長保育時間 18:01～19:00) *短時間 8:00～16:00 (早朝保育7:00～8:00 延長保育時間 16:01～19:00) ○一般型一時預り 月曜日～金曜日 8:30～16:00(祝祭日 年末年始を除く) ○幼稚園型一時預り 月曜日～金曜日 14:00～18:00(祝祭日 年末年始を除く)	
教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	人権教育保育	保護者の子育て支援	学校への接続・連携	地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 (社会貢献)	
教育・保育の基本の4つの重視事項 ①安心感と信頼感 ②安定した情緒の基で主体的体験 ③自発的な遊びの中での学び ④発達に即した指導 ※認定こども園法第9条に規定する教育・保育の目標の達成に努める。	・集団の中で、能力や個性が発揮される事を踏まえ、人を尊重する心、信頼感、人権を大切にする心を育む。 ・将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まないお互い尊重し合える人間として自立できるようにする。	・児童票による状況把握 ・入園のしおり ・HP等による園の情報共有。 ・保育の説明(教育保育の全体計画、おたより、クラスだより、子育てQ&A他)等で丁寧に行う。 ・子育て講演会の実施	・福井県保幼小接続接続プロジェクト学びを繋ぐ希望のバトンカリキュラム「全体・内容」を基に上文殊小学校と保幼小接続プログラム(連携推進)を作成し、実践する。 ・小学校教育への円滑な接続に向けて、園児と児童の交流、こども園職員と小学校教諭との意見交換や合同会議、就学児の引継ぎ(特別支援児を含む)を行う。	・早朝、延長保育体制を整え、保護者のニーズにあった乳児保育と延長保育・土曜保育の対応をする。 ・地域の関係機関と連携し、地域住民との交流を深める(公民館、上文殊駐在所、文殊苑)	
特に配慮すべき事項					
健康支援	環境・衛生・安全管理		食育の推進	地域の子育て支援	
・健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・年1回 新入園児健康診断 ・年2回 学校医による健康診断(内科) ・年1回 学校医歯科検診 [4.5歳児年間を通し、食後のフッ素歯磨き継続] ・年2回 学校薬剤師による保健、安全管理 ・年1回 検尿検査 ・登園降園時及び教育保育中の状態観察、異常が認められた時の適切な対応 ・保健、健康管理年間計画(別紙参照) ・年1回 職員健康診断 栄養士・調理員 毎月の検便 年2回ノロウイルス検査	・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒・安全管理及び自主点検 ・子ども及び職員の清潔保持感染症予防マニュアル実施及び保護者へ情報共有 (新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスを含む) ・毎月の園庭整備遊具点検、及び外部業者による点検 ・毎月の避難訓練(火災、地震、水害、暴風雨土砂災害、不審者対応)実施 ・消防署指導、連携 ・消火訓練の実施 ・交通安全教育年間計画作成 ・被災時における対応と備蓄 ・市地域交通課の交通安全教室の実施 地域駐在所との連携 保護者啓蒙 ・専門業者による鼠及び害虫駆除(月1回)		・ランチルームの活用 ・栄養バランスを考えた自園給食の提供 ・全園児へ炊きたて米飯の提供 ・行事食の提供 ・プランターでの野菜作りとクッキングの実施(1歳児～5歳児)  ・食育の日(月1回) (給食者による食育マナー等食育集会の実施) ・手作りおやつ(週1回) ※保護者連携 指導 情報提供	・パンフレット、子育て支援チラシ配布、ホームページで園情報公開 ・地域子育て支援的活動(ふれあい広場(年10回) 育児相談 一時預かり 園開放) ・保護者との連携協力 ・実習生及び中学生保育体験の受け入れ ・給食試食会等を通じた子ども園の給食・食育への理解 ・危機管理体制の掲示 ・緊急を要する情報の通知、地域の小中学校、児童クラブ、主任児童委員等地域の関係機関と連携し健やかな成長につなげる。	